

## 令和4年度湘南地域首長懇談会の概要

### 開催日時

令和4年8月22日（月）15:30～17:30

### 開催場所

寒川神社参集殿

### 出席者

市 町	県
平塚市長 落合 克宏 ※	知 事 黒岩 祐治
藤沢市長 鈴木 恒夫	政策局長 平田 良徳
茅ヶ崎市長 佐藤 光	国際文化観光局長 香川 智佳子
秦野市長 高橋 昌和	環境農政局長 鈴木 真由美
伊勢原市長 高山 松太郎 ※	健康医療局長 山田 健司
寒川町長 木村 俊雄	県土整備局長 大島 伸生
大磯町長 中崎 久雄	教育局長 田代 文彦
二宮町長 村田 邦子 ※	湘南地域県政総合センター所長 竹村 洋治郎

（※は、オンライン出席者）

## 概要

### 1 開会

#### <湘南地域県政総合センター所長>

ただいまから、令和4年度 湘南地域首長懇談会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます湘南地域県政総合センター所長の竹村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

出席者は、出席者名簿のとおりですので、紹介は省略させていただきます。また、本日の会議は、記者の方の取材は自由となっておりますので、ご承知おき願います。

本日の懇談会は17時30分までと限られた時間となっておりますので、円滑な会の進行にご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

それでは、黒岩知事からご挨拶申し上げます。

### 2 知事あいさつ

本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、開催にあたりまして、会場をご用意いただいた寒川町の木村町長には大変お世話になりました。ありがとうございました。

なお、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が依然として高い状況でありますので、ご希望された市長・町長におかれましては、オンラインでご出席いただいております。

まず、新型コロナウイルス感染症について、保健師の派遣など多大なるご協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

第7波ともいわれます感染拡大が続く中で、本県では、国が新たに創設しました、オミクロン株「BA.5（ビーエーファイブ）対策強化地域」の指定を受け、総力を挙げた取組を行う

ため、8月2日に「かながわBA.5対策強化宣言」を行いまして、県民・事業者の皆さんに、基本的感染防止対策の徹底と、「自主療養届出制度」の活用をお願いしているところです。

また、関係団体と連携し、医療提供体制を可能な限り強化するとともに、感染が疑われ自主療養を希望する方に、医療機関や薬局、行政機関において抗原検査キットを配付するなど、「自主療養届出制度」を多くの皆さんに活用いただき、限られた医療資源を重症化リスクの高い方に重点化できるよう、全力を尽くしているところでございます。引き続き、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

また、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響を受けた原油や穀物などの価格高騰は、県民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしており、長引くコロナ禍で疲弊した社会経済活動に追い打ちをかけています。

県では、経済的に厳しい環境に置かれた生活者や、特に影響を受ける中小企業・小規模事業者等を支援するため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、子ども食堂への支援の拡充や、生活困窮者への支援を行うNPO等への協力金の支給、中小企業の資金繰りの支援などを実施しております。

引き続き、県民の「いのち」と「暮らし」、そして事業者の事業活動を守るため、全力で取り組んでまいります。

このほか、湘南地域における取組といたしまして、コロナ禍で出店機会が激減したキッチンカー事業者を支援するため、今年6月から「食べて応援！キッチンカープロジェクト」をスタートしました。

この取組は、同様の取組を先行して実施している茅ヶ崎市や藤沢市と連携いたしまして、湘南地域のキッチンカー事業者に対して県庁新庁舎前や県主催イベントでの出店場所を提供するもので、現在、順次エリアを拡大しているところです。こちらにつきましても、引き続きご協力をお願いいたします。私も先日、このキッチンカーの商品をいただきました。大変美味しかったです。ありがとうございました。

さて、今年は、「ねんりんピックかながわ2022」が本県で開催されます。皆様のご協力をいただきながら、着々と準備を進めております。

11月の開催に向け、オリジナルソングやPR動画で県全体を盛り上げ、全国から来県される約1万人の選手・役員の皆さんをしっかりとおもてなしをして、再び本県を訪れていただきたいと思っておりますので、引き続き、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、「ウィズ/アフターコロナにおける湘南地域の活性化」をテーマに、皆様と率直な意見交換をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 寒川町長（開催地首長）あいさつ

寒川町長の木村でございます。朝夕、少ししのぎやすくなったなど感じる今日この頃であります。

さて、今年度は寒川町が開催地ということで、大変恐縮ではございますが、一言ご挨拶申し上げます。

今日は、黒岩神奈川県知事をはじめ、湘南地域の5市3町の首長の皆様が一堂に会する懇談会ということで、寒川町で開催することを大変光栄に思っているところでございます。新型コロナウイルス感染症の第7波の影響で、開催することが厳しい状況ではございましたが、柔軟な対応をいただき、県の事務局の皆様にも感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

しかしながら、今回は残念ながら、懇親会の場はないということ聞いております。皆様がいるこの会場でございますが、寒川神社さんの方で、今日の懇談会のためにリニューアルしたわけではないですけれども、このように様相を変えまして、非常に綺麗になってござい

ます。ここは2階ですけれども、4階の大広間はコロナワクチンの集団接種会場として活用もさせていただいているところがございます。そういったこともあり、施設の数が多い寒川町ですけれども、神社さんとは非常に連携を密にして取り組んでいるところがございます。

今年はNHKの大河ドラマ「鎌倉殿の13人」が放映されておりまして、寒川町ゆかりの武将、梶原景時公が登場するわけでございます。鎌倉本体の武士として、その人となり、歌舞伎俳優の中村獅童さんが演じられて、町でも非常に話題になっているところでありまして、過日もトークショーへご本人に来ていただき、様々な事業に協力していただいております。

この大河ドラマにより、町民の郷土に対する意識、あるいは歴史に対する関心が高まったと感じております。本日お配りいたしました、「梶原のスゝメ」の冊子は、県の地域づくり活動促進事業補助金を活用させていただいて作成したものでございます。町内の全小中学生および教職員にもお配りし、おかげさまで大変好評いただいているところでございます。

また、知事、首長の皆様の卓上にもございますが、大河ドラマを機に、町内の和菓子屋さんが開発しました、「景時まんじゅう」と「景時最中」をご用意させていただきましたので、ぜひご賞味いただければと思っております。また、各ガイドブック・フォトブックも机上に配布させていただいておりますので、ぜひお持ち帰りいただければと思っております。

本日の懇談会は、湘南地域の各市町の課題に対する意見交換の場でもございますので、本日の懇談会が、湘南地域の更なる発展と地域の活性化の誘因となりますことを祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

#### 4 意見交換 ～ウィズ/アフターコロナにおける湘南地域の活性化～

##### 【首長発言】

##### ＜平塚市長＞

平塚市長の落合でございます。まずは、今日はオンライン参加ということでお許しいただきたいと思っております。平塚市からは、「南のゲート・ツインシティから広がる地域の活性化」について、ご説明させていただきます。

平塚市は今年4月1日に市制施行90周年を迎えることができました。昨年、一昨年の2年間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、イベント等の開催を控えておりましたが、今年度はウィズコロナのもと、感染対策を徹底した中で、市の行事は開催する方針としておりまして、中でも、日本3大七夕まつりの一つとされる平塚市の七夕まつりは、コロナ危機による2年間の中止を経て、3年ぶりに今年、第70回目の節目を迎えて開催することができました。豪華絢爛な竹飾りは、全国的に有名であり、先人たちが築き上げてきたものを、次世代に継承するためにも、これ以上の中止は考えられず、感染対策を施しつつ、以前と同様の3日間、今年は7月の8、9、10の3日間で開催いたしました。今回、露店の出店はなかったものの、期間中80万人の来場者がありました。

また、7月16日からは湘南ベルマーレひらつかビーチパーク海水浴場も開設いたしまして、来場者には本市の海の魅力を感じていただくこともできたと思っております。今週末の26日には、湘南ひらつか花火大会も3年ぶりに開催する予定でございます。

これらの開催により、地域経済や市民の心に漂っていた閉塞感が少しでも和らぐことに

つながったと感じています。

これらのイベントによりまして、本市には、これまでも県内外から多くの方々にいらしていただいたものと自負をしておりますけれども、県における南のゲートである、本市では北の核と位置づけております、ツインシティのまちづくりが進んでおります。現在、来年春の開業を目指して、イオンモールの建設工事が進んでおり、更に魅力が高まると期待をしています。圏央道が茅ヶ崎方面に開通して以降、本市を含む沿線自治体では、産業活動がより活発に行われています。

また、本市のシティプロモーションでは、ターゲットエリアを北関東方面にも広げて、イメージ向上や定住促進につながる魅力発信を積極的に進めているところです。

今年6月の県議会では、黒岩知事から、相模川兩岸にまたがるツインシティをつなぐ「ツインシティ橋」の都市計画手続きを、来年度中に完了させる方針が示されました。

まちづくりの現状や今後の推進を踏まえ、湘南地域の活性化を図るためにも、「ツインシティ橋」の事業着手と整備に加えて、ツインシティ大神地区につながります「平塚愛甲石田軸」、「伊勢原大神軸」の事業着手と整備も早期に実現させていただくよう、ぜひともお願いさせていただきます。

こうした道路網が整うことによりまして、湘南地域への訪問者が、ツインシティから東西に行き交うことになれば、近隣市町におきましても、県の南のゲートとのつながりが強固になり、平塚をはじめ、湘南地域の魅力を更に感じていただくことができるなど、大変有意義なものになると考えております。県の南のゲートが位置している本市としても、必要な役割をしっかりと果たしていくつもりであります。

以上、「南のゲート・ツインシティから広がる地域の活性化」の説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

## <藤沢市長>

藤沢市でございます。私の方からは観光行政についてお話ししたいと思っております。

先ほど、木村町長から梶原景時のお話がありましたけれども、藤沢市は大庭景親が活躍したんですけれど、早々と大河ドラマでは去ってしまいました。

藤沢は鎌倉郡と高座郡からできておりまして、かつては門前町としてあるいは宿場町として栄えたところで、江の島詣あるいは大山詣に至る交通の要所として栄えてきたところでございます。

昨年では江の島でオリンピックがございました。2回目のオリンピックということで、今回は残念ながら無観客ということでございましたけれども、大会に向け皆さんが努力した形をこれから先に活かしていきたいということで、「チーム藤沢 2020」というボランティアのプラットフォームを立ち上げまして、やりたいことが見つけられて、それが実現できるまちを創っていこうということで行っております。

色々な行事でボランティアを募集して、かなり手をあげていただいておりますので、ぜひ続けていければと思います。

コロナ禍ということで、非常に観光客が減少し、観光を生業としている方たちが非常に厳しい環境にございました。それでもマイクロツーリズムということで、近隣での、我々は安近短と呼んでおりますけれども、江の島に来てくださる方もいらっしゃいます。

インバウンドで海外からいらっしゃる方もかつてはいたのですけれども、このところ、こういった状況の中で見込めない状況でございます。そのような中でも、ウィズコロナ/アフターコロナを想定して絶えずリニューアルし、マンネリ化してしまうことがないようにインバウンドに備えているところです。

インバウンドという事では、直接鎌倉・藤沢・江の島に来る方もいらっしゃるのですけれども、クルーズ船が横浜港に大さん橋や大黒ふ頭に着くと、今はコロナでなかなか難しい状況であります。それが再開すると 1000 人 2000 人の方が神奈川県内近隣に来ていただけて、江の島にも寄っていただけるような そういった準備をしていかなければならないと、このように思っているところでございます。

そういったことで、藤沢市には観光客が一か所に集まらないで、様々な地域のストーリー性に基づいた観光をしていただけるよう近隣と調整していければと思っています。

例えばこの辺ですと、先ほど寒川さんが言ったとおり鎌倉殿の 13 人の話ではないけれども、色んな人物がこの辺りにいらっしゃいますし、そのストーリーがあったり、東海道五十三次、大山道のストーリーがあったり、色々な歴史文化があります。

また、藤沢市に湘南港があり、大磯から試験的に運航が試みられておりますが、大磯との文化交流だとか、もっと広いラインで言えば、相模の国でありますので、寒川が相模の一之宮、そして二宮、三ノ宮が伊勢原です。四之宮が平塚です。色んなストーリーがありますので、そういったものを活かした観光ルートを作っていきたいなと思っています。

観光地に来たら、ただ来ていただくだけではなく、やはり消費型の観光地を目指して、関係者と一緒に湘南藤沢活性化コンソーシアムというものを立ち上げました。これからの観光需要をどのように捉えて、それを町の活性化、あるいは経済的に捉えていくかという視点で行っているところでございます。特に、交通事業者との連携も必要になってまいりますので、MaaS という視点も入れまして、新たな観光というものを開発していこうとやっているところでございます。

特に、神奈川県江の島の中に女性センター跡地利用がありますけれども、ここも重要な観光資源として我々は捉えておりますので、ぜひここも一緒に観光の視点から捉えながら、観光行政あるいはウィズコロナ/アフターコロナの対応をしていく、そういった重要な時期だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

## <茅ヶ崎市長>

茅ヶ崎からは、ウィズ/アフターコロナにおける湘南地域の活性化として、本市は、7月30日に本市北部の堤に茅ヶ崎市博物館をオープンいたしました。当日資料として、博物館のチラシを配布させていただきましたので、そちらをご覧いただきたいと思ひます。

新しい博物館の活動テーマは「大地と人の物語」です。展示室では、茅ヶ崎でどのような自然が広がり、人々がどのような暮らしを営み、文化を育んできたかを 17 のテーマに分けて展示しています。さらに今後、近隣市町と連携して近隣市町の歴史・文化等を紹介していくことで、湘南地域全体の魅力発信の拠点として活用を検討しております。

湘南地域の活性化として、もう 1 点ご紹介させていただきます。デジタルアーカイブの構築でございます。

本市では、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、令和 5 年 3 月本格実装を

目指し、本市の博物館、美術館、図書館及び市史編さん資料等の知的財産を掲載したデジタルアーカイブを構築いたします。アーカイブに掲載した知的財産は学校教育や社会教育といった教育利用に留まらず、事業者などによる利用など、様々な活用が想定されております。また、冒頭に紹介しました博物館との連携や、デジタルアーカイブを活用した学びとまち歩きを結び付けたスマートフォンアプリの開発も今後検討していきます。さらには、市町、県、国の境界を越え関連した資料の調査や研究への活用、湘南地域全体でアプリを活用した歴史を通じた湘南地域の観光など、将来的にデジタルアーカイブ化が湘南地域全体で進むことで、様々な広域的な活用が期待できます。

コロナ禍により湘南地域を移住先に検討している方や、大河ドラマから湘南地域に興味をもった方などから、今、湘南地域は注目を集めております。注目を集めている今を、ウィズ/アフターコロナにおける湘南地域に人を呼び込む絶好の機会と捉え、自然・歴史・文化・芸術面から、湘南地域の魅力を発信していきたいと思っております。

ちなみに今、茅ヶ崎の博物館では「『鎌倉殿』の時代の茅ヶ崎」という展示をしています。できるだけ手広く発信していきたいと思っております。

黒岩知事におかれては、キッチンカーの営業許可証を統一していただいたおかげで、茅ヶ崎と藤沢、あるいは小田原と茅ヶ崎といったように、相互に連携しております。そのような中、県庁でキッチンカー出店をやった結果、随分好評でしたので、心から感謝申し上げます。

## <秦野市長>

秦野市から、ウィズ/アフターコロナにおける湘南地域の活性化とすることで「森林観光都市・はだの」の取り組みについて、申し上げたいと思っております。

鎌倉殿の13人で、これから活躍されるであろう源実朝公の御首塚が市内にございます。観光資源としてこれから大いに活用されることを期待しております。

秦野市域では、今年4月16日に新東名高速道路の「新秦野インターチェンジ」が開通いたしまして、首都圏や北関東方面との交通利便性が格段に向上いたしました。また、今後は全線開通に伴いまして、中部・関西方面との新たな人の流れが飛躍的に増加するだろうということで、ウィズ/アフターコロナにおける湘南地域の活性化に、大きく寄与すると考えています。

秦野市では、全国屈指の森林観光都市といたしまして、湘南地域の「海の魅力」に加えて「山の魅力」についても広く発信をして、全国から多くの方にいらしていただくと同時に、湘南地域の回遊性の向上に取り組むことで、地域全体の活性化につなげていきたいと考えています。

そこで秦野市では、新東名北側一帯の「表丹沢エリア」を都心から最も近い、「山岳・里山アクティビティの聖地」といたしまして、秦野丹沢スマートインターチェンジに近接いたします「県立秦野戸川公園」や、大山の西側の玄関口でございます「ヤビツ峠」などの、点在する魅力的な観光拠点において、神奈川県や伊勢原市と共に施設の整備・拡充に取り組んでいるところでございます。特に、神奈川県との協働により、県立秦野戸川公園のエリア内に整備いたしました「はだの丹沢クライミングパーク」では、トップ選手が参加いたします「スポーツクライミング・ジャパンツアー」を開催するなど、首都圏における山岳スポーツの新たな拠点として、全国から高い評価を受けているところです。政策局

長の平田局長には、その節はスポーツ局長として大変お世話になりました。今後も県と連携いたしまして、同公園には未整備区域がございますので、その利活用も含めた「表丹沢エリアの活性化」に取り組みたいと考えています。

また、秦野市南側には小田急線が走っております。その「小田急沿線エリア」では、鶴巻温泉駅、東海大学前駅、秦野駅及び渋沢駅の市内4駅を「まちづくりの核」といたしまして、地域の特性を生かした「にぎわい創造」に取り組んでいます。

県内唯一の盆地である秦野市は、市内全体が豊かな自然に囲まれて、4駅それぞれから徒歩圏内で、里山、温泉、湖、震生湖ですけれども、名水百選の湧水群などを楽しむことができるということで、こうした魅力を多くの人たちに楽しんでもらえるよう、民間企業とも連携しながら、情報発信に努めておるところでございます。秦野駅北口周辺では、県道の拡幅整備に合わせた地域の活性化にこれから取り組んでいこうというところでございます。

特に、「厚木秦野道路（国道246号バイパス）」の事業予定地である「渋沢丘陵」では、県と連携いたしまして、開通を見据えた周辺道路や市街地へのアクセス道路の検討を進めるとともに、近隣市町や民間企業と共に、「新たな魅力づくり」に取り組んでおります。

今後も「森林観光都市」としての魅力を高め、湘南地域の活性化に寄与してまいりますので、県並びに関係自治体の皆様には、引き続きのご支援をお願いしたいと思います。

こうした取り組みと合わせまして、環境先進地である神奈川県の一環として、黒岩知事並びに関係者の皆様には、ぜひ「全国育樹祭の誘致について」をお願いしたいと思います。神奈川県はご承知のように平成22年に全国植樹祭を開催し、秦野市と南足柄市が会場市の栄に浴したところでございます。平成天皇后両陛下がお手植えになられました記念樹をはじめ、多くの方々に植樹いただいた樹木は、いま市民ボランティアの手によって大切に育てられているところでございます。また、平成21年に植樹祭を開催した福井県が既に、令和6年秋の育樹祭の会場に選ばれていることから、その翌年の平成22年に開催した神奈川県でも、誘致に向けて「機は熟した」と考えております。環境問題に総合的に取り組む県にとっても、様々な波及効果が期待できると考えますのでぜひとも国への積極的な働きかけをお願いしたいと思います。以上をもちまして秦野市の意見といたします。

## <伊勢原市長>

伊勢原市は昨年3月に、お陰様で市制施行から50周年を迎えることができました。昨年は記念イヤーとして多くの記念事業を予定しておりましたが、コロナ禍のため、ほとんどのイベントを中止せざるを得ない状況でした。特に、例年10月に開催し、市内外から大勢の方が訪れる、伊勢原市最大のお祭りである「伊勢原観光道灌まつり」についても、2年連続で中止をし、非常に残念な思いをしたところです。

今年の春先になってコロナもだいぶ落ち着いてきましたので、地域経済の活性化や伝統行事の継承、市民のつながりの場をつくるため、3年振りの開催を決定いたしました。しかしながら、コロナが急拡大し、現在も続いている状況であります。このような中、大変心配ではありますが、市民も大変楽しみにしているお祭りですので、現在、10月1日・2日の土曜日・日曜日の2日間の開催に向け、準備を進めているところです。

その他に、コロナに対する経済対策として、キャッシュレス決済をした方へのポイント還元事業を11月に実施します。また、大山への来訪客を促すため、「マイクロツーリズム事業」を12月から来年2月にかけて実施いたします。これは、大山ケーブルカーの往復券を購入した県民の皆様に対しまして、市内で使える千円分のクーポン券をお配りする取組でございます。

そして、その大山ですが、「大山詣り」として、平成28年の日本遺産認定から6年が経過したことから、改めて継続認定のための審査を受けたところです。その結果、この度、日本遺産を生かした教育旅行の企画や、日本遺産ガイドの養成など、これまでの地域活性化の取組が認められ、認定が継続されることになりました。

また、コロナ禍でスタートが遅れましたが、今後のインバウンド需要を見据え、大山を中心として広く活動していただく、通訳案内士を今年度から順次養成し、地域の魅力を国外に向けて発信していただきます。引き続き、大山を中心とした歴史・伝統文化を広く活用・発信し、湘南地域全体としての観光客の周遊性を高めるなど、更なる魅力の向上に取り組んでまいりたいと考えます。

また、本市では、今後の新東名高速道路の全線開通や、伊勢原大山インターチェンジの開設効果、さらには、圏央道へのアクセス性の向上など、交通の利便性が非常に高まっています。こうした広域幹線道路ネットワークを生かし、現在、伊勢原大山インターチェンジ周辺では、新たな雇用や人・物の流れを創出する産業基盤の整備促進や企業誘致、あるいは観光を中心とした市内外からの来訪客の受入態勢の整備に取り組んでいるところです。今後も本市域を含め、湘南地域全体の交通の利便性や産業基盤を生かし、地域全体で相乗効果を高め、地域の活性化や交流人口の増加につなげてまいりたいと考えます。

また、先ほど平塚の落合市長からもお話がありましたが、ツインシティ整備計画に定める道路2軸「平塚愛甲石田軸」及び「伊勢原大神軸」の先行区間については、県において、県道としての事業化に向けた取組を進めていただいているところですが、本市と湘南地域をつなげる重要な道路となりますので、早期の整備推進について、この場を借りて改めてお願い申し上げます。

今後も湘南地域の活性化に向け、引き続き、県と関係市町と連携・協力を図りながら精一杯頑張ってまいりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

## <寒川町長>

寒川町からは、「コロナ禍における町民ニーズの把握と地域の活性化」について述べたいと思います。

寒川町では、非接触のオンラインでアンケート調査ができるeマーケティングリサーチ制度を構築しております。登録者は、現在約400名で、毎回6割以上の方に回答いただいています。配布した資料では、eモニターのご意見などがきっかけとなった、寒川町の新しい取組を一部紹介しているところであります。

実現した取組として、「おうちで給食動画」がございます。これは、コロナ禍により困っていることは何かと伺ったところ、自炊が増えたことで栄養バランスのいい献立を考えるのが大変であるという意見が多かったことから実施した取組でございます。栄養バランスのいい料理で子どもたちとのコミュニケーションの機会にもなると考え、小学校の給食



の中から簡単に作れる10種類の料理動画をアップしたところでもあります。現在、約2万5千回視聴されており、コメントからは献立の参考になっているとともに子どもから学校の様子を聞くことができる機会にもなっているというお話も聞いております。これは、コロナ禍で町民との接触が難しい時期に、主婦（夫）の方々のニーズを把握することができた事例と考えております。

他にも乳幼児紙おむつ用ごみ袋無料配布事業などがeモニターの声をきっかけに実施することができたところがございます。

また、検討中の取組としては、ごみと資源物の収集方法や町ホームページ改修の検討に活用しているところでもあります。特に町ホームページ改修の検討のためのアンケートでは、インターネットでのアンケートであるため、アンケートに答えていただく際に町ホームページに誘導し、実際に使用いただいてから回答していただくことができたところでもあります。

今後のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する中で、新たなデジタルサービスを開始するにあたって町民の声を聞ける有効なツールにもなると考えております。今後もこのeマーケティングリサーチ制度を活用し、ウィズ／アフターコロナの時代の町民ニーズを把握しながら地域活性化に活かしてまいりたいと考えております。

また、昨年度「新型コロナウイルスによる価値観の変化に関するアンケート」を実施いたしました。「価値観の変化」については、コロナにより「幸せと感じる物事や環境に変化があった方」は64%でした。この「変化があった」と答えた方のうち、今幸せと感じる物事や環境で、特に重要性が高いのは「家族・親」が57%、次いで「人づきあい」が25%との回答結果でございました。コロナ禍にあって、改めて「人とのつながり」の重要性が再認識されたと感じております。人口密度が高すぎても都会的で地域の人づきあいが希薄になるが、人口密度が低すぎても地域に人が少なければ多様な人とのつながりも作りづらい環境でございます。そういった点、湘南地域は、人口密度的に「多様な人とのつながり」を作り出せる地域であると考えております。しかしながら、寒川町でもコロナにより地域のつながりの希薄化が進んでしまったと感じることも現実でございます。

そのような中で県においても、「笑いあふれる100歳時代の実現」を目指して、コミュニティの再生・活性化に向けた取組を進めていただいております。寒川町では、様々な形のつながりの一つとして、県の「かながわ人生100歳時代ネットワーク」を活用させていただき、高齢者のデジタルデバイド解消が進むようスマホ教室を行っているところであります。

これらのように、コロナ禍においても非接触のオンラインのアンケート調査で町民ニーズを把握するとともに、コロナ禍であっても地域のつながりを活性化することで湘南地域の活性化に寄与してまいりたいと考えております。

## <大磯町長>

アフターコロナのまちづくりについて、お話いたします。

大磯町は明治政界の奥座敷と言われまして、伊藤博文、大隈重信、陸奥宗光、西園寺公望など明治期の立憲政治の確立に貢献した政治家の邸宅が軒を連ねております。これらの地域は、ご存じのように国、県、町の連携のもと「明治記念大磯邸園」として整備が進められて

おり、令和2年11月には第一期開園いたしました。その後も、現在令和7年度の全面開園に向けて4つの邸宅の改修工事が着実に国土交通省で進められています。この「明治記念大磯邸園」は、神奈川県の大磯文化圏再生構想の中心として、湘南地域のみならず県内全域の活性化につながるものと考えます。大いに黒岩知事はこれに力を貸していただき、実現したことを改めましてお礼申し上げます。

大磯港に整備を進めてまいりました「大磯港賑わい交流施設 O I S O C O N N E C T」が、令和3年4月にオープンいたしました。O I S O C O N N E C Tは、直売所やレストランも併設しており、地域の活性化・新たな交流の拠点として、町内外の多くの方々に来訪していただいております。昨日も夜の大磯市が行われ、約4000人が集っております。

また、同時に県において大磯港に新たに整備いただいたビジターバースの利用も開始されました。このビジターバースは、平時はクルーズ船やヨットなどで観光やレジャーに利用できますが、災害時には物資の搬入等にも活用できるなど、大変利便性の高い施設であります。

この「O I S O C O N N E C T」や「ビジターバース」の活用は、県が力を入れ取り組んでいる「かながわシープロジェクト」につながるものでもあります。そして、県が企画していただいております大磯港ビジターバースと藤沢市江の島の湘南港を結ぶモニタークルージングの実施は、大磯港における賑わい創出と地域活性化につながる海の道であると期待しています。さらには、「明治記念大磯邸園」とも連携することによるニューツーリズムにもつながっていくものと考えています。

明治20年以降、大磯町は別荘地として栄えました。特に伊藤博文、吉田茂に代表されるような国の政治家の別荘地の印象が強く、政治、外交史と関連付けて紹介されることが多い状況です。しかしながら、大磯町には政治家の邸宅だけでなく、島崎藤村、芸術分野においても、昭和以降に活躍した人物として、文化勲章を受章された安田靫彦、山本丘人、加山又造や女流画家として著名な三岸節子、堀文子、そして、写真の分野では科学写真界のノーベル賞と言われるハッセルブラッド国際写真賞を受賞された濱谷浩など多くの芸術家が、活動の場とした町でもあります。私は、コロナ禍のまちづくりの新たな視点とは、芸術または文化に着目することであると確信しています。文化芸術が人の心を惹きつける力、そうしたものを活用し、人が集い、共感し、感動を分かち合う、人と人との心のつながりを大切にすまちなちづくりを進めていかねばならないと考えています。

例えば、事例を申し上げますと、本年の1月22日から2月20日まで25日間にわたり町の郷土資料館で開催した企画展「堀文子と大磯」では、コロナ禍においても、約1か月間県内外から6,500人という多くの方々にお越しいただきました。この展示では、堀文子のアトリエを再現し、作品やアトリエに保管されている下図や愛用品などを展示し、大変好評を得ました。町の郷土資料館は、昭和63年10月に開館し、これまで開催した企画展の数は120回を超えますが、美術資料の展示は決して多くはありません。今後の美術資料の展示の開催については、地域との連携で新しい展開をしていきたいと考えております。大磯町にお住まいであったからこそできる「暮らしぶり」や「作品制作」などを歴史事象として捉え、唯一無二の企画展を開催することが可能であると考えています。大磯町では、町ゆかりの文豪や芸術家に関連する文化・芸術を、町内外の方に大磯の魅力のひとつとして伝え、広く情報発信をするなど、大磯町独自の特性を生かしたアフターコロナのまちづくりを進めたいと考えています。

## ＜二宮町長＞

本日はオンラインでの参加となりますが、よろしく願いいたします。

現在、様々なマスメディアでも報道されているとおり、新型コロナウイルス感染症などの影響で、テレワークが急速に普及したり、人口の東京一極集中が緩和されたりしたことで、湘南エリアにも子育て世代を中心に転入者が増えてきているのを実感しています。

二宮町でも、感染症対策の一環として、今までは実際に移住定住相談を対面でやっていたところを、オンラインでの移住相談会を行っております。その手軽さや、二宮町オリジナルの取組として、数カ月前に実際に二宮町に移住定住されてきた先輩移住者の方々が、二宮町の現状や様々な情報を生の声として紹介していくやり方を取り入れておりまして、大変好評を博し、毎月の予約枠がすぐ埋まってしまう大盛況な状況です。転入超過もそういった形で続いているという状況があります。

この町民主体の移住定住の取組みに加え、二宮町では以前から、吾妻山公園や海岸といったほぼ自然そのままの環境を感じる町の観光を、直接的な経済循環としてではなく、二宮町を総合的に知ってもらう機会として、まずは来て知ってもらおうということで、観光戦略の策定を現在考えています。

本日、「にのみやまち子の休日」という小冊子をお配りしております。これも、二宮と東京の2拠点で住んでいらっしゃる山本まりこさんという女性のカメラマンとその仲間に、若い方々の感性で作っていただいた二宮を紹介するパンフレットになっています。近隣市町と比べ、二宮の場合は大きな産業や歴史的な名所等も少ない町ですが、二宮の事が本当に大好きな方々、若い方々の行動力と行政がタイアップし、町の魅力を広めていきたいと思っています。しかし、1自治体の魅力の発信には限界がございます。湘南地域全体として魅力の底上げをするためにも、広域自治体の県として、移住や観光など幅広い施策に対してハブとしての役割をさらに高めていただき、県の力を発揮していただきたいと考えていますので、よろしく願い申し上げます。

## 【各局長発言】

### ＜政策局長＞

政策局長の平田でございます。日頃から皆様にはお世話になっております。この場をお借りして感謝申し上げます。

まずは寒川町長様からのご意見につきまして、コロナ禍で私どもも、イベントをはじめ、できなくなったことが色々ありまして、ただその一方で、こういうこともできる、こういうやり方ならできるという発見が、私たち自身にもありました。

たとえば、県では従来から、県民と知事が直接意見交換を行う「対話の広場」を行っていましたが、これはコロナにより実際対面できなかったのですが、リモートというかたちで、zoomを使ったオンライン開催ということで、昨年11月から1月、5月と3回実施しました。最初はこういったかたちでできるのかなと思ったのですが、思いのほか皆さん気軽にご意見を言えるような場になって、色んな意見を聞く機会ができたのかなと思っています。オンラインで意見交換するというのもありなのですが、私自身、今日のようにたまに対面でお会いする機会の有り難さもますます強く感じる場所もあるので、これからも

対面・オンラインを状況に応じてハイブリットに使い分けながら、私たちも色々とやっていたかなければならないのかなと、今日お話を聞いていて思った次第です。

また、地域コミュニティということで、自治会や町内会をはじめとしたコミュニティでは、加入率の低下や役員の担い手不足、高齢化といった様々な課題があろうかと思えます。地域のつながりの希薄化が懸念されているところかと思っています。

こうした課題を解決するために、県でも、先ほどお話がありました、かながわ人生100歳時代ネットワークを構築し、民間事業者と連携しながら、寒川町にもご参加いただいたスマホ教室などの事業を実施することで、できるだけ高齢者の方が閉じこもらずに、社会参加いただけるような、また、地域の人々のつながりを生み出していくような取組を進めていきたいと思っています。また、「コミュニティ再生・活性化モデル事業」として、様々な取組にご協力いただける民間事業者の方とも連携を進めながら、様々な課題の解決に取り組んでいきたいと思っています。

こうした取組を通じまして、人のつながり、地域のつながりを生み出し、コミュニティの再生・活性化を図ることで、皆様の地域の活性化を後押ししていきたいと思っております。これからも一緒に色々な取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、二宮町長さんからお話いただきました、移住・観光・テレワーク、そうしたことを含めての話でございますが、県では、本県への移住を促進するために、本県の魅力をアピールする動画を配信しました。また、東京有楽町の「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター」で移住セミナーなども実施しております。県では、町長のお話にもありました、コロナ禍で生じた東京からの人の流れを県内に誘導することが大切だと思っております。各市町の取組の支援を行っております。お話のございました、オンライン移住相談につきましても、本県の「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター」の相談員も参加し、お手伝いをさせていただいていると聞いております。

こうした取組を引き続き行うとともに、県では、昨年度公開しました、テレワーク拠点の案内情報等を各地域の魅力とともに紹介するウェブサイト「ちょこっと田舎な神奈川でテレワーク」の掲載地域を順次拡大しております。今後は、湘南地域の魅力も都心に向けて発信していきたいと考えております。

また、今年度から、移住・定住に関しまして、各市町の課題に対して助言を行う専門家を派遣する事業も始めております。この専門家は、ウェブサイトや動画、Instagram等のSNSを活用した地域の魅力発信についても派遣できますので、ぜひご活用いただければと思っております。

こうした取組で、県としても広域自治体として、各市町の魅力の発信を後押ししていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## <国際文化観光局長>

国際文化観光局長の香川でございます。いつもお世話になっております。ありがとうございます。

やはり地域の活性化という話題になりますと、皆様のお口から「観光」という単語で色々なお話を伺うことがありました。それぞれの地域が色々な種を持っていて、それを磨き上げ

ようというふうに努力していることをひしひしと感ずるところでございます。

今年、本県では、観光振興計画の改定を控えておりまして、その中で今、それぞれの市町村の観光分野の皆様と意見交換を重ねさせていただいております。地域の細かいことを書きこむというような計画ではございませんけれども、それをどんなふうに活かしていくのかというところをしっかりと議論を重ねてまいりたいなということを、改めて本日思いました。総括的に少し申し上げました。

まず、藤沢市さんの方から申し上げますと、市長からお話がありましたのが、一つはやはり近隣、マイクロツーリズムということが出てきたというお話があったかと思えます。一方で、インバウンドの準備をしなくてはならないというお話がございました。

マイクロツーリズムに関しましては、それぞれの業者さんが色々な取組を始められていますので、私どもは観光客受入環境整備費補助金というものをやっております、その中で、たとえばコンテンツ開発だとかといったところには補助を出すといった取組もしております。

インバウンド再開に向けまして、一つご紹介させていただきますと、「かながわ認定観光案内人」というものを今年から始めてございます。専門性の高い通訳ガイドを、相当な研修を重ねていただいて、自分でツアーが構築できるほどの力量をもつていただくガイドさんとして育成いたします。そして認定をしていって、富裕層のプライベートツアーのようなものにも対応できる、そんなガイドさんを作っていこうと思っております。まず富裕層が来るだろうと思っておりますので、その方たちに神奈川をしっかりと満喫していただいて、また広がっていけばいいなと。こういったことを始めてございますので、ご紹介させていただきます。

最後に、やはり周遊が大事だというお話があったかと思えます。テーマに基づいたストーリー性のある周遊観光、まさに非常に大事なことだろうと思っております。今年は「鎌倉殿の13人」がございまして、県内中の色々なポイントを使って、今、デジタルスタンプラリーを行っております。大河ドラマというのは1年かぎりの連続ドラマで、これをあとにどのようにつなげていくかということがあろうかと思えます。市長の方からも色々なアイデアが出ておりますけれども、市町村の皆様と色々な意見交換しながら、次のテーマ、次の周遊のポイントというのを探していけたらと感じました。

茅ヶ崎市長の方から、デジタルアーカイブを使ったものということでございまして、歴史とか文化に関する資料がデジタルアーカイブ化されますと、たとえば観光めいた視点で言いますと、史跡に行って、そこでデジタルアーカイブを見ることができるとというのが一番わかりやすいポイントでございます。スマートフォンなどで詳しい資料や解説が見られますと、充実した観光したなという気持ちで、満足度が高くなるのが期待できます。

県としましては、そうしたデジタルアーカイブ化されたコンテンツの活用という視点を持ちながら、より多くの方に訪れていただけるように、湘南地域にそれが広がっていくならば、皆様を巻き込みながらやっていけたらというふうに考えております。そういったことが、茅ヶ崎にはあるぞという情報発信、こういうふうにやってくれということがありましたら、言っていただければ、併せてやらせていただきたいと思います。

大磯町さんの方からは、文化に着目した観光というお話があったかと思えます。本県では、

文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグネット・カルチャーという取組をしております、非常にご発言に共感するところでございます。

こちら一つ取組を紹介させていただきますと、今年度は、「かながわ県民文化祭」を9月～12月にやらせていただきます。各市町村の皆様には、こちらにエントリーをさせていただいております、エントリーしていただいた文化プログラムは、県が大いにPRをさせていただきます、県内中の色んなところから、違う市町の人々がそちらの市町の文化イベントに行くということができればいいなと思っており、一気に盛り上げていきたいというところでございます。もちろん大磯町からもエントリーをいただいておりますので、併せて周知を図ってまいりたいと思っております。

観光という観点から考えましても、町が磨き上げてこられた芸術分野に係る観光資源をあちこちに紹介していくなど、県内外に大磯町の魅力を発信してまいりたいと思っておりますので、これからも情報共有というところで連携したいと思っております。

### <環境農政局長>

環境農政局長の鈴木でございます。いつも大変お世話になっております。

市長さんのお話にもありましたけれども、全国育樹祭につきましては、全国植樹祭を開催した都道府県におきまして、天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木について皇族殿下によってお手入れする行事でございます。

この全国育樹祭につきましては、国土緑化推進機構と開催県の共催で毎年秋季に行われております。これまでの開催実施状況につきましては、全国植樹祭から平均で、少しばらつきはありますけれども、大体20年経った時期となっております。

こうした期間等も参考にしつつ、他県の開催状況や、共催者となります国土緑化推進機構における調整状況なども確認しながら、検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

### <県土整備局長>

県土整備局長の大島でございます。いつも大変お世話になっております。

平塚市長さんから、ツインシティから広がる地域の活性化についてお話がございました。まずツインシティ橋についてですが、県央・湘南都市圏の東西交流を促進する、重要な都市基盤でございます。整備によってこの地域の活性化に大きく寄与するものと考えています。

この橋は相模川を渡るだけでなく、寒川側におきましては、圏央道とJR相模線を連続して立体交差する大変難しい設計を要する道路でございます、現在、鉄道事業者等と綿密に調整を重ねております。令和5年度には、必要な都市計画の手続きを完了させまして、その後、橋梁部の用地取得に向けた調査などに着手していきたいと考えております。

引き続き、平塚市さん、寒川町さんのご協力のもとに、ツインシティ橋の整備に向けた取組を進めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それから、ツインシティにつながる「平塚愛甲石田軸」と「伊勢原大神軸」について、お話がありました。この件は、伊勢原市長さんの「交流人口の増加」の話とも重なりますので、併せて回答させていただきます。

ツインシティを広域的な交流連携の窓口として成熟させていくためには、鉄道駅だけでなく、駅に向かう道路ネットワークが非常に重要になってまいります。「平塚愛甲石田軸」と

「伊勢原大神軸」はまさにこうした役割を担う道路でございます。これまで伊勢原市さん・平塚市さんが中心となって、道路の計画づくりを進めてきていただきました。

昨年度からは、この取組みを県が引き継がせていただきまして、2本の道路の概略の設計作業を始めたところでございます。今年度は、交通管理者など関係機関と精力的に調整を進めまして、計画をより成熟させていきたいと思っております。

この2本の道路を早期に事業化するためには、県と市で「道路2軸調整会議」という場を設けておりますので、この場を活用させていただいて、調整をさらに重ねまして、早期に都市計画の手続きに着手できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

こうした取組を通じて、この地域のさらなる活性化や、交流人口の増加に寄与してまいりたいと思っております。

伊勢原市長さんからは、整備が進む高速道路ネットワークを活用して、企業誘致などを進め、さらなる地域活性化につなげたいというお話がございました。新東名の伊勢原・大山インターチェンジの周辺では、すでに企業誘致が進んでいると承知しておりますが、これから進めていきます、第8回の線引き見直しの中で、改めて産業用地の創出に向けた、伊勢原市さんのお考えをよくうかがってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、秦野市長さんから、森林観光都市としてのブランド確立に向けたまちづくりについて、秦野戸川公園や未整備区域についてお話がありました。

秦野市さんにおかれましては、令和2年度に「表丹沢魅力づくり構想」を策定されまして、その中で、秦野戸川公園を「山岳・里山アクティビティの活動拠点」として位置づけをされたこと承知しております。そこで県では、未整備の約5haの区域につきまして、山岳・里山アクティビティの拠点としてどのような整備が望まれるのか、秦野市さんとも連携しながら、公園利用者の意向を把握するアンケートや、様々な民間事業者へのヒアリングを行ったところでございます。

その結果、公園利用者の方は、自然を活かした体験であるアスレチックですとか、自然を満喫しながら走ることができるサイクリングの拠点などの整備を望んでいることがわかりました。また、事業者の方々からは、自然の地形を活かしたトレイルランですとか、フィールドアスレチックなどといったアイデアをいただいたところです。

県としては、今後、未整備区域の活用に向けまして、こうした地域の声や民間事業者の知見を踏まえまして、地域資源との連携方策ですとか、周辺道路からのアクセスの検討など、課題を整理しながら、引き続き、表丹沢の魅力向上につきまして、秦野市さんとしっかり調整をさせていただきたいと考えております。

## 5 要望等

### 【首長発言】

#### <二宮町長>

二宮町は、小学校教育と中学校教育の差によります、いわゆる中学校ギャップを軽減して、児童生徒により寄り添った学校教育を行うため、令和5年度から、分離型ではありますけど、小中一貫教育を開始いたします。

このような中、新学習指導要領の実施に伴いまして、高度化・多様化する学習内容への対応や、それを学ぶ多様な子どもたちの個に応じたきめ細かな教育への対応のため、学級担任の業務を支援するスクール・サポート・スタッフの配置は、特に教職員の少ない小規模校において非常に有用でありまして、感謝するとともに、ぜひ今後も継続的なご支援をお願いしたいと思っております。

一方、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の規定に則りまして、町が配置しています看護師は、一時的なものではなく、今後どうしても継続的に配置し続ける必要があるものになります。

この配置にかかる費用は現在、国が「医療的ケアのための看護職員配置事業」として、3分の1を補助していますが、残りの3分の2は町の負担となっております。ですので、適正かつ継続的に配置するには、財政的な負担にどうしてもなっております。

今後も適正かつ継続的に看護師を配置していくためにも、費用の3分の1を市町村へ補助する制度を県といたしましても確立していただきまして、国・県・市町村の負担率が同様となる財政措置をぜひ構築していただきたいと思っておりますので、要望をいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

## <大磯町長>

大磯町からは2点ございます。

まず1点目、関東ふれあいの道についてです。

町では、「大磯・高麗山のみち」と「鷹取山・里のみち」が、『関東ふれあいの道（首都圏自然歩道）』の指定を受けており、町と神奈川県の間におきまして、平成30年3月に「長距離自然歩道維持管理協定」を結んでおります。町では協定に基づきまして、巡視や草刈りなどを行って、軽微なことはやっております。

しかし、近年の台風の大型化や異常気象による豪雨、また、イノシシなどによる地面の掘り起こしなどにより、斜面崩落や土砂の流出、また、倒木が頻繁に起きております。

その結果、コース内では土砂の流出により、階段の縁石部分が露出し、歩行の際、つまづくなどの危険性があり、支障を来しております。

高麗山におきましては、令和2年8月、令和3年11月と2件の滑落による死亡事故も発生いたしました。

「鷹取山・里のみち」でも、路肩の崩落により道幅が狭くなり、転落の危険性が高くなっていることから、高麗山同様の事故が懸念されます。

このような状況を改善するために、大規模な修繕につきましては、協定がございますので、それに基づき、神奈川県において施工していただければと認識しております。

コロナ禍により健康志向が一層強くなり、ハイキング利用者の増加があります。コース全体を計画的に整備していく必要があります、そのため、県においては広域的な役割のもと、整備について方針や計画を策定し、これらに基づく安全対策をお願いいたします。

また、事故等を未然に防ぐためにも大規模な修繕につきましては、速やかに行われますよう要望いたします。

次に2点目、町の主要交通道路の整備、県道610号大磯停車場線の道路拡幅についてであ



ります。

県道 610 号大磯停車場線は、大磯駅前と国道 1 号を結ぶ重要な道路で、路線バスの運行経路、小学校の子どもたちの通学路にもなっております。

しかしながら、急坂で道路幅が狭く、人や自動車のすれ違いにおいても危険な状況が常態化しており、平成 20 年 6 月には、約 6,000 名の署名のもと、「安全安心のまちづくりのため大磯駅周辺の道路・歩道整備を求める要望書」が、当時の神奈川県知事、大磯町長あてに提出されております。

しかしながら、現在においても拡幅整備はなかなか困難であり、交通に支障をきたしている状況であります。車道の幅員は 5.5m、また、歩道の幅員は 1.2m と非常に狭く、特に道路は湾曲しておりますので、この道の狭さが影響し、バスの通行時には車両がすれ違うことが出来ず、カーブミラーで確認をしながら、片方が止まり、交互通行している状況になります。

通学時についても、先ほども申し上げましたとおり、歩道の幅員が 1.2m 程度しかないことから、歩行者同士のすれ違いもままならず、特に雨の日は傘を差してすれ違うことができませんので、歩行者が車道を歩かざるを得ない危険な状況もあり、多くの歩行者から拡幅の要望が出し続けられてまいりました。

あわせまして、県道 610 号大磯停車場線沿いにある町土地開発公社所有の法面で、令和 2 年に小規模であります、落石がみられたことから、崩落による災害の発生も予見されております。

現在は落石防護措置を講じていますが、崩落防止のため、恒久的な対策にあたっては、道路拡幅整備とともに実施する必要があります。

町では大磯駅前広場の安全安心な通行環境の確保などを目的に、「大磯駅前広場整備事業」を進めており、駅前広場の整備事業に合わせまして、今回、県道の拡幅整備が行われることで、より一層の安全安心な交通環境が整うものと考えております。

以上のことから、県道 610 号大磯停車場線の通行者の安心、利便性の向上のため、早期の道路拡幅整備を要望申し上げます。

## <寒川町長>

寒川町からは、「グローバル社会に向けた外国語教育推進への支援について」のお話でございます。

具体的には、外国人指導者の町内小中学校への常駐配置等に伴う新たな補助制度の創設への支援及び外国語教育に係る外国人への臨時免許状等の資格授与の促進についてでございます。

現在、グローバル社会が急速に進展し、多様化する世界に移行している状況でございます。

そこで、寒川町では、児童や生徒が互いの文化的違いや価値を受け入れ、尊重し、多文化共生社会の担い手となることを目的に、令和 3 年度から外国人指導者の各小中校への常駐配置を実施してありまして、英語の授業はもちろんのこと、英語以外の授業、部活、文化祭、体育祭、課外授業などにおいても、外国人指導者が関わることで日常的に英語に触れる機会を創出しているところでございます。

実際に日常的に英語に触れることで、児童生徒たちの英語を話すハードルが下がっている

と感じております。教育現場では、外国人指導者と休み時間などに英語を話す生徒が出てきております。また、昨年度の卒業式では、式典後に外国人指導者に英語で話しかける生徒も多く見受けられました。

今後、常駐している外国人指導者を生かした事業を展開してまいりたいと考えておるところでございます。

また、1日中英語で日常生活を体験できるイングリッシュキャンプでは、定員を大きく超えた参加希望がございまして、児童、生徒も英語を積極的に学びたいと考えているようでございます。このように、外国人指導者を生かして学校内外での事業展開により、外国語教育を推進してまいりたいと考えているところでございます。

将来的には、寒川町からグローバルに活躍できる人材を、ぜひ育成してまいりたいと考えております。

この事業展開には、国からの財的支援が必要不可欠であることから、新たな補助制度の創設などにつきまして、県においては国への働きかけをお願いしたいと思っております。

また、より効果的な外国語教育のためには、外国人指導者への臨時免許状等の資格授与が課題となっております。実は、先日政策局長あてに外国人指導者への臨時免許状等の資格授与について、ご相談に伺いました。早速、県教育委員会より資格授与に向けて前向きにご対応いただいている状況とのお話も聞いております。

我々の要望を前向きに受け止めていただき、大変ありがたく思っているところであります。

今後、資格を授与いただけましたら、外国人指導者の権限や責任が大きくなることで、より効果的な外国語教育が進められると、現場でも喜ぶ声が出ております。

ぜひ、今後とも外国語教育推進への支援をお願いしたいという要望でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

### <伊勢原市長>

当市からは、県道 22 号（横浜伊勢原）の、厚木市との行政境にある長沼交差点の渋滞対策について、お願いをいたします。

国道 16 号を起点といたします県道 22 号は、海老名市から相模川を渡りまして、厚木市を経て、伊勢原市までを東西に結ぶ幹線道路で、災害時の緊急輸送道路にも指定されている大変重要な路線であります。

本路線沿道では、本市域の東側に位置します歌川地区に「歌川産業スクエア」、その西側の下糟屋東地区に「東部第二工業団地」が接しております。また、厚木市側では「厚木市酒井土地地区画整理事業」が順次進められております。

こうしたことから本路線は、国道 129 号を介して厚木南インターチェンジから新東名高速道路や、圏央道に接続いたします湘南地域・県央地域の経済活動を支える重要な路線として、役割を担っております。

しかし、この県道 22 号線の当市と厚木市にまたがり「長沼交差点」付近の厚木市側におきまして、厚木方面から伊勢原方面へ向かう直進車線が、2車線から1車線となる「ボトルネック」となっております。

このため、朝夕の通勤時間帯などに慢性的な交通渋滞が発生し、両市民の日常生活をはじめとして、周辺の工業団地などの経済活動に多大な影響を及ぼしている状況であります。

また、今後、新東名高速道路の全線開通や、周辺で整備中の区画整理事業が完成した際には、交通量の増加が予想されることから、これまで以上に渋滞を引き起こすことが懸念されております。

つきましては、「長沼交差点」付近の渋滞解消に向けた交通環境の改善につきまして、早期実現を要望いたすところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 【各局長発言】

### <環境農政局長>

大磯町長さんからいただきました、関東ふれあいの道の整備についてです。

この関東ふれあいの道は、丘陵地・山岳地を通るため、豊かな自然環境が残されている半面、急傾斜地も多く存在しております。

このため、歩道の整備につきましては、自然の中を散策する雰囲気は損なわないよう、地形や自然景観を改変するような施設整備までは行わず、ハイカーに注意を促しておりますけれども、倒木など登山者への危険が差し迫っている箇所につきましては、ご連絡を頂くなど、県で認知した場合は、速やかに対応してまいります。

また、その他の箇所につきましても、地元市町村さんのご要望を踏まえまして、関係機関と連携を図りながら、技術的な側面から対応策について検討してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

### <県土整備局長>

大磯町長さんから、県道 610 号の拡幅についてお話をいただきました。

この道路はご指摘のとおり、非常に狭くなっておりまして、朝夕、非常に危ない状況にあると認識しております。ただ、沿道に家屋や商店が連坦しておりまして、全線を拡幅するには相当時間を要すると認識しております。これまで県では、現道内において、歩道の段差改善や歩行者が通行する路面をドライバーに示すグリーンベルトの設置といった安全対策を行ってきたところです。

この道路はご指摘のとおり、バスの通行時にすれ違い困難な湾曲部がありますので、土地の取得さえ可能な状態であれば、駅前広場の整備に合わせまして、一部拡幅整備ができるのではないかと考えております。

一方、この湾曲部には、良好な景観を創り出している石積や樹木がありまして、ここを工事することにつきましては、地元の方々のご理解を得ていくことも大変重要だと考えております。

今後、県は、町のご協力もいただきまして、湾曲部の拡幅を検討するとともに、地権者との調整や、地元理解の醸成に向けた調整に取り組んでいきたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、伊勢原市長さんから、県道 22 号（横浜伊勢原）の「長沼交差点」の渋滞対策について、お話をいただきました。

この交差点は、新東名や戸田立体などの周辺道路の整備が進んだ影響で交通量が増えまし

て、渋滞が発生していると認識をしております。

渋滞を緩和させるためには、厚木方面から伊勢原方面へ向かう車線数を増やす必要がありますが、調査しましたところ、用地買収をしなくとも、現道の 22m の幅員の中で、1 車線増やすことは可能であることがわかりました。そこで、まずは現地の測量を行ったうえで、交差点の形状を決めていくとともに、右折レーンの長さなどを決めるためにも、右折車の交通量を調べるなどの作業が必要になってまいります。こうした測量や調査に直ちに着手しまして、早期に交差点の改良工事を行ってまいりたいと思います。

## <教育局長>

教育局長の田代でございます。いつも教育行政の様々な面でご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

二宮町長さんから教育分野における支援についてお話をいただきました。

まず、スクール・サポート・スタッフについてです。スクール・サポート・スタッフの果たす役割は大変重要なものと私どもも考えておりまして、令和 4 年度におきましても、国の補助事業を活用し、市町村の全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置したところでございます。

今後も引き続き、スクール・サポート・スタッフの配置規模の拡充と全校配置について、国に要望してまいります。

続きまして、医療的ケア児のための看護職員についてです。県教育委員会では、特別支援学校の医療的ケアの専門性を活かして、小・中学校の教員への医療的ケアに関する研修や特別支援学校の看護師の派遣などを通して、引き続き各市町村教育委員会の医療的ケアを支援してまいります。

また、医療的ケア児支援法が新たに昨年制定されまして、各学校における医療的ケアの体制整備が設置者に求められています。

その一方で、国においては、市町村が配置している医療的ケアを行う看護師について、学校教育法により学校職員として位置付けたものの、義務標準法に規定がありません。

そのため、県教育委員会では国に対して、標準法において国庫負担金の算定の対象とし、国が責任をもって財政措置を講じるよう要望しており、今後も引き続き、強く要望してまいります。

続きまして、寒川町さんから外国語教育推進への支援についてお話をいただきました。県教育委員会では、外国語活動等における外国語指導助手等の活用が有効であると認識しておりまして、各市町村が活用しやすいように、財源確保に向けての支援を行うことを、国にこれまで要望してきており、引き続き強く要望してまいります。

また、臨時免許状の授与についてお話をいただきました。教員免許の授与につきましては、文部科学省により厳格な要件が定められておりますが、町のご意向をよく確認させていただきながら、前向きに調整させていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

## 【首長発言】

### ＜秦野市長＞

秦野市からは、「女性と子どもが住みやすいまちづくりに向けて」要望いたします。

ご承知のとおり、秦野市内には、地域医療の中核的な役割を担う秦野赤十字病院が、平成27年2月に分娩業務を休止したため、市内で分娩可能な診療所は1箇所のみとなっており、出生件数の7割に当たる約560件が、市外での出産となっています。

また、県立足柄上病院でも、令和2年4月に分娩業務が休止されたことで、本市及び隣接自治体の一市四町、中井町・松田町・大井町・山北町ですが、その県西北部エリアでは、人口21万人に対して、分娩業務に対応できる診療所が1箇所のみとなっておりまして、この地域の分娩施設が圧倒的に不足する状態が続いています。

出産は、母子の生命に関わる一大事であり、母体に過重な負担とならない範囲で、自宅から約30分以内で通院することが望ましいにも関わらず、地域に分娩施設がない、又は不足しているという理由から、足柄上郡の大井町、松田町、山北町では、妊婦の町外への通院・出産を支援する「タクシー利用助成」が今年度導入されまして、秦野市でも不本意ながら、新年度の導入を検討せざるを得ない状況にあります。

こうした中、秦野市、中井町、大井町そして松田町で構成いたします一市三町広域行政推進協議会では、県の助言も受けまして、出産・分娩環境も含めた、「女性と子どもが住みやすいまちづくり」をテーマとする検討会を立ち上げ、広域的な取組みに向けた新たな一歩を踏み出したところでございます。

県におかれましては、県西地域活性化プロジェクトを掲げられ、大井町に未病バレー・ピオトピアを設置するなど、県西地域を「未病の戦略的エリア」として位置付けておられますが、本市を含めた一市三町における「女性と子どもが住みやすいまちづくり」についても、検討の熟度が高まれば、県の未病プロジェクトとの連携もぜひお願いしたいと思います。

加えて、本市単独の立場から申し上げます、「女性と子どもが住みやすいまちづくり」の前提条件といたしまして、まずは、秦野赤十字病院の分娩再開を目指しております。なぜかと申し上げます、この病院において、休止前と同様の普通分娩業務が再開してこそ、県が推進する「ハイリスクの分娩を取り扱う施設の拠点化とその他の普通分娩を取り扱う施設との機能分担」が図られるものと、考えているからでございます。

県におかれましては、今一度、本市を含めた県西地域の妊娠・出産環境の現状をご理解いただき、引き続きご支援いただくとともに、関連施策の推進や関係各所への働きかけについて、更なるご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### ＜茅ヶ崎市長＞

茅ヶ崎市からは、不登校等の学校不適応対策について、「適応指導教室担当教諭の増員」と「スクールカウンセラーの小学校全校単独配置と勤務時間の年間280時間確保」を要望させていただきます。

適応指導教室に配置されている適応指導担当教諭は、適応指導教室に1人配置いただいておりますが、小・中学校それぞれに適応指導担当教諭が1人ずつ、合計2人配置いただけると、それぞれの学齢に合った効果的な指導・支援ができると考えていることから、「適応指導教室担当教諭の増員」を要望いたします。

次に、スクールカウンセラーは、学校の教育相談体制、児童・生徒指導体制の中で、いじめ、暴力、不登校や、発達課題、家庭環境の課題等、児童・生徒が抱えるさまざまな課題について、児童・生徒、保護者、教職員に対し、心理的課題の解決に向けてカウンセリングや、コンサルテーションを行っていただいております。

全国的にも同様の傾向であると想定しておりますが、本市もコロナをはじめとした社会状況が不安定な中、スクールカウンセラーの扱うケースは複雑化・多様化するとともに、相談件数も増加しております。

基本的には、中学校区1学区に対し1人のスクールカウンセラーが、区内の中学校と小学校を受け持つため、相談件数が増加傾向にある現状では、児童・生徒及び保護者等の相談に対して十分に対応することに苦慮しており、「スクールカウンセラーの小学校全校単独配置と勤務時間の年間280時間確保」を本市として強く要望します。

### <藤沢市長>

藤沢市には「都市マスタープラン」がございまして、6つの都市拠点がございます。東海道沿線では、辻堂、藤沢、そして村岡新駅周辺、小田急線でいえば湘南台、江の島、そしてもう一つ、健康と文化の森というものがあります。今日は、健康と文化の森周辺について、お願いをしたいと思います。

ここは健康でいえば医療機関ができたり、7月に大きな公園が開園いたしました。また、文化でいえば、慶応大学のSFCがございます。ここのまちづくりについて、今、区画整理事業を、組合施行ですけれども、準備をしております。いずみの線沿線のA駅、B駅、そして先々は倉見まで延伸ということでございます。

かつてから要望はしておりますけれども、今なぜここでもう一回要望するかというと、相鉄線が来年の3月に東急線に乗り入れる、こういった時期でもあります。

また、健康と文化の森の周辺もだいぶまちづくりができつつあります。さらに、先ほど落合市長からツインシティ橋の話もありました。

そして、道路ですけれども、湘南台から寒川までいく湘南台寒川線の用地の取得も進んでまいりまして、早期の建設が望まれている地区でもございます。

そういった時期でもありますので、ぜひここで事業の見通しを早期に明らかにいただき、延伸の検討を深めていただきたいと思います。特に事業スキームの検討や、財政的あるいは技術的支援に関する国への更なる働きかけについてお願いしたいと思っております。この湘南地区では、東海道線、小田急線のちょうど中間を横断する、活性化にとっても極めて意義のある路線でございますので、ぜひ早期の延伸に向けて、お願いしたいと思っております。

### <平塚市長>

平塚市からは、「教員の確保」についてのお願いです。

全国的に教員不足が課題となっています。平塚市におきましても、令和4年度、4月の始業日時点で、教員不足によって教員が配置できない「未配置」が発生しました。その後、未配置は減少したのですが、5月1日時点でも配置ができない状況がありました。

市教育委員会は、退職者数等を考えて、次年度に必要な新規採用の教員数を県に要望してはおりますけれども、希望する人数が配置されていません。未配置を補う臨時的任用職員は、市教育委員会への登録に基づき確保に努めてはおりますけれども、希望者も減っており、市教育委員会では教員数を充足することが困難な状況です。

臨時的任用職員を確保するために、市教育委員会では、県教育事務所や近隣市町の教育委員会との連携、退職した教員への勧誘など、できる限りの努力をしていますが、どうしても臨時的任用職員が見つからない場合は、短時間勤務の非常勤講師で対応せざるを得ないこともあります。

教員が配置できない場合は、その学校の教職員の業務負担が増えるだけでなく、子どもたちの学習面にも、影響が及んでしまうことになりかねません。小学校では、通常クラス担任を持たない、音楽や理科などを専門に受け持つ教員や少人数学習を担当する教員が、代わりにクラス担任を持つ対応、中学校では、配置できない教員の授業時間を、現在いる教員が補うなど、配置されるまでの間、しのがなければいけません。教員が充足していれば、本来なら、子どもたちに手厚く対応できるはずですが、教員の不足によって、子どもたちと向き合える時間が十分に取れないことで、結果として、子どもたちに不利益を生じかねません。

7月1日時点では、4月の始業日当初からの未配置は解消されていますけれども、若い世代の教員が増え、年度途中に、正規教員が産休や育休に入ることも多くなっていて、その代替となる臨時的任用職員の確保は、ますます困難になってきています。

また、令和3年4月に施行された改正義務教育標準法により、令和7年度までに公立小学校の1学級あたりの児童数の上限を、低学年から段階的に35人に引き下げることが実施されます。今後の児童数の推移にもよりますが、実施にあたっては、学級数の増加に伴う更なる教員不足が懸念されます。

こうした状況から、県におかれては、新規採用者確保に向けてご尽力されていることと思いますが、教員を目指す人が増えるような施策や、神奈川県での採用試験を受けやすくする方法などとともに、資質のある教員確保に向けて、さらなる取組みを推進くださるようお願いいたします。

また、年度途中の教員の休職等にも迅速に対応できますよう、臨時的任用職員の確保のための具体的な施策を早急に実施し、市町の教育委員会との連携強化を図るとともに、引き続き、県から市教育委員会への情報提供を、ぜひともお願いいたします。

平塚市からの「教員の確保」に関する要望については以上です。よろしくようお願いいたします。

## 【各局長発言】

### <健康医療局長>

健康医療局長の山田でございます。皆様方には日頃からコロナ対策を始めとしまして、様々なご支援を賜りましてありがとうございます。

秦野市長様から、女性と子どもが住みやすいまちづくりに向けて、ご要望をいただきました。

この問題は、やはり必要とされる産科医師の数に対して、医師の数が不足しているということが根本だと思っています。

県としてはご案内の通り、県内の4医科大学に産科を含む診療科に従事する「地域枠」を

臨時に定員増いたしまして、現在、1 学年 20 人に対して修学資金の貸付けを行っています。

この制度は、もともと平成 31 年度までの時限措置でございましたけれども、全然足りていないということで、強く国に延長を要望しまして、令和 5 年度まで時限が延長されています。令和 6 年度以降も延長されるよう、強く要望してまいりたいと思います。

また、この制度等々で養成された地域枠医師に対して、横浜、川崎以外の地域でも就業していただけるよう、地域医療に関わる研修会や交流会への参加を促しています。

さらに、横浜・川崎で専門研修が行われるわけですけれども、研修プログラムの中に、医師不足に悩む地域での研修を組み込んで、キャリアを積んでいただけるように働きかけてまいりたいと考えています。

それから、産科医師の処遇についてもやはり重要だと思っています。分娩手当補助を出していますけれども、これは分娩費用が 1 分娩あたり 55 万円未満の施設を対象としておりますけれども、最近、費用が高騰して、これが適用にならないという状況が生じてきているとお伺いしておりますので、実態の調査をし、検討してまいりたいと思っております。

こうした取組を通じまして、市町の皆様と連携をし、周産期医療の充実につなげてまいりたいと考えております。

#### <県土整備局長>

藤沢市長さんから、相鉄いずみ野線の延伸について、お話をいただきました。

この路線ですが、国の交通政策審議会答申（平成 28 年 4 月）の中で、事業性に課題があるため、需要創出につながる新たなまちづくりの取組、事業計画についての十分な検討をするようにというご指摘をいただいているところでございます。

現在の取組状況ですが、この答申を受けまして、事業性を高める検討を行っており、まず、藤沢市さんにおかれましては、慶應義塾大学 S F C の周辺において、今お話のございました健康と文化の森地区の推進をいただいて、需要創出の取組を進めていただいております。県は、事業計画を更に進めようということで、令和 3 年度からは事業費をいかに削るかということで、事業費縮減の検討を進めているところでございます。また、こうした取組とともに、やはり鉄道の整備にあたりましては、国の支援がどうしても不可欠となりますので、県、それから市町村、鉄道業者も入った「鉄道輸送力増強促進会議」の場を使って、藤沢市さんとともに、国に対して助成制度の拡充などについて、働きかけているところです。

今後の取組ですが、コロナ禍もございまして、鉄道需要の見通しは、なかなか厳しいものもございまして、沿線地域において、藤沢市さんを中心に進めていただいている需要創出の取組の成果もよく伺ったうえで、改めまして国・県・市、それから鉄道事業者など関係機関で構成される協議会がございまして、その場において事業性を高めるための検討をさらに進めまして、早期に事業主体を明らかにできるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

市長のお話にもありましたように、この事業の実現にあたりましては、事業スキーム、それか財政的・技術的な面において、国の支援が欠かせません。国に対しましては、従来も働きかけはしておりますが、これまで以上に働きかけをしなければ、なかなか難しいと思っております。どのような戦略をもってこれから臨んでいくか、色々知恵を絞ってまいりたいと思いますので、藤沢市さんの力もお貸しいたいて、戦略的に進めてまいりたいと思いま



す。

## <教育局長>

茅ヶ崎市さんから、不登校等の対策について、お話をいただきました。

まず、適応指導教室の担当教員につきましては、義務標準法に規定がない中で、県単独予算で各市町村に専任教員を配置しているところをごさいます、これ以上の増員はなかなか厳しいのが実情でございます。

しかしながら、適応指導教室担当教員の重要性は、私どもも十分認識をしております、義務教育費国庫負担金の算定の対象とすることについて、県教員委員会として、これまでも国に要望しております。今後も機会をとらえて、強く働きかけてまいります。

次に、スクールカウンセラーについてです。コロナ禍が続く中、児童・生徒の心のケアに十分に対応するためには、スクールカウンセラーの配置・活用のさらなる充実が必要と認識しております。

しかし、このスクールカウンセラーにつきましても、平成29年に学校教育法に職員として位置付けられたものの、まだ定数化はされておられません。

そのため、県教育委員会としては、国に対して、この義務標準法において位置付けるよう、国が責任をもって財政措置を講ずるよう要望しており、今後も引き続き、強く要望してまいります。

なお、令和4年度は、特に新型コロナウイルス感染症に係るいじめや偏見等の防止策として、各学校での相談体制の充実を図るため、お話にごさいますとおりに、年間280時間配置できるよう、配置を拡充したところをごさいます。今後もこうした状況が継続する限りは、配置時間数の確保に努めてまいります。

続きまして、平塚市さんから教員の確保についてお話をいただきました。

教員不足については本当に重く受け止めているところをごさいます。教員の採用数につきましては、児童生徒数の増減や退職者の数、また、再任用の見込みの推計など、さらには年齢構成の平準化の観点も踏まえて決定しております。

現在の大変厳しい欠員状況を踏まえまして、採用試験を今まさに実施中ですが、来年、令和5年4月に向け、採用数を大幅に増やしたところをごさいます。

教員志願者を増やすため、大学生に向けた説明会では、本県教員の働き方改革の取組を詳しく紹介し、また、このコロナ禍で直接の説明が難しい場合には、現場で働く教員がやりがいを語る動画を作成し、配信するといった工夫もしております。さらに、教員免許をもったまま教壇に立ったことのないいわゆるペーパーティーチャーを対象とした研修講座も昨年からは新たに実施しているところをごさいます。

また、採用試験において、今年の試験からですが、昨年度残念ながらあと一歩及ばなかった、面接で不合格となった方については、一次試験を免除する新しい選考区分を設けるなど、試験制度の工夫・改善を行っているところをごさいます。今後も継続して様々な取組みを進めて、教員の確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に、臨時的任用職員の確保について、こちらも大変深刻な課題と認識しております。今後も引き続き、市町村教育委員会さんとの連携強化に努めるとともに、しっかり情報提供し

てまいりたいと考えております。

## 6 知事総括

ありがとうございます。久々に皆さんと直接お目にかかって、ご意見お聞かせいただきました。ありがとうございました。

最初に感じたのは、ウィズコロナ/アフターコロナに向けての活性化とありましたけれども、考えてみるとこの二年半、色んな制約があって、やりたいことが全然できなかったという状況が続いておりました。そんな中でオリンピックがあったということも、今から思えばよくやれたなという感じではありますけれども、しかし、それぞれの皆様のお話を聞いていますと、そういった中であっても、地域の個性に合わせた形で、どんな形で活性化につなげていくのかといったことをずっと継続されていた。停滞することなく、確実に前進されたということが確認できたことが、非常に心強いことだと思っています。

また、各地域の個別の情報・問題点を色々お伺いいたしました。聞いていると、長い間言い続けてこられた問題が、いまだに解決していないのだなということを改めて痛感することもありましたし、しっかり県独自でもっともっと向き合っていかなければいけないなというところもあります。国に対してしっかりと求めていかなければいけないことは、皆様と協調しながら改めて強いメッセージを発信し続けなければいけないなと思ったところでもあります。

しかし、我々だけではどうしようもない問題もあるなと感じましたね。最後にあった、教員の不足の問題といったものは、先ほど平塚市長の説明の中にもありましたように、希望者・志望者が減っているというこの問題は、本当に深刻な問題だと思います。教職員組合の方から我々のところに様々な声が寄せられている中で、最近はそのがよく言われますね。教師になりたいという人が減ってきていると。これは重大な問題でして、言い方は悪いのですが、やりたい人が減ってくると、採用枠というか採用基準が下がってくる。レベルが下がってくる可能性もあると、そういったことにつながってくる。教育というのは、この先のことを構築してくれるわけで、極めて重要な課題ですけれども、こういった問題はやはり市町村皆さんの言う通り、我々独自にやれることはしっかりやっていかないといけないなと改めて思ったところでもございました。

さて、ウィズコロナからアフターコロナへという中で、我々が今どういうところに焦点を当て、向き合っているかということも最後に少しお話をしたいと思います。

この間、感染症対策協議会、県内の様々な医療関係者との会議がありまして、そこでかなり深い議論をしたところでもありますけれども、今日、そういったことを踏まえながら、加藤厚生労働大臣に神奈川県独自で要望したところでもありました。何かと言いますと、これまではコロナとコロナ以外の病気を完全に仕分けて、コロナだけは特別な扱いをずっとしてきました。これが感染症法上、2類相当ということでもありますから、結核みたいな病気だということで、非常に厳しい条件のもとにずっとやってきたわけでもありますけれども、このオミクロン株になって現場から入ってくる言葉は、「2類相当の病気ではすでになくなっている」という話です。ですから、これを変えていく、5類相当という話もありますけれど、5類というのはインフルエンザのようなものであります。いきなり5類にするというのは、なかなかハレーションがあるという中で、ではどうやって一般医療の中に受け込ませていくか。つまり、一般医療の中に受け込ませていくということは、コロナとコロナ以外を峻別するのでは

なくて受け入れていくという、この流れを作っていく。ステップを踏みながら、段階的にやっていくという流れを我々は議論を始めました。そしてその中で今、国の方で話題になっている全数把握といった問題があります。これは患者さんを一人一人全部把握するということですが、これを見直しという議論を総理も発言されて、その話が動き始めていますけれども、これに対して神奈川独自の話をいたしました。なぜかと言いますと、全数把握というのは実は数を把握しているだけじゃなく、実質的には全症例把握です。一人一人の患者さんがどういう症状であるかということと全部打ち込んでいただいて、そしてそれをもとにしてその対策を練っている。つまり、外出自粛をお願いするなどです。陽性の患者さんが勝手に出かけてもらっては困ると。たとえ軽症であっても無症状であっても。ですから全症例把握をしなければいけない。その分だけ行政が一人一人健康観察をして、様々なサービスを届けていくということが出来上がっている状況ですけれども、これだけ感染者が増えてきている中で、しかも軽症がほとんどという状況の中で、これだけはもう勘弁してくれという声も現場からあります。今日申し上げたのは、今1人ずつ全部ハースに打ち込んでいるのを、それぞれの病院は数だけ報告してくださいと。そして、今自主療養届出制度を神奈川県はやっていますけれども、自分で自主的に自宅療養されている方を、数だけの報告、全数は把握する、その代わり、全症例把握はもうやめてくださいと。全症例把握をやめるとどうなるかというところ、これからのサービスはプッシュ型からプル型に変わる。つまりプッシュ型というのは、全症例把握をして、その人を全部把握した上でこの人にはこんなサービスを届けるということと全部行政がやっていたわけですが、そうではなく、プル型というのは、その患者さんが「具合が悪いな」というときに不安だから相談する、コロナ119番に電話していただければ、その時に医療機関につなげるということも十分あり得るわけです。これに変えていくという話をしたわけです。

これは、実は我々はデータを分析した根拠があるわけです。我々のドクターのところに来た相談について、その分析を全部いたしました。プッシュ型、こちら側から聞いて健康観察をしている人の中で、医療機関につなげたという人は、実は全体の1%に満たないです。ところが、「私具合が悪いです」と相談に来た人、この人は実は医療機関にかかったという人が3割前後あります。ということは、プッシュ型でなくてもプル型で十分に医療の必要な人には医療を届けることができる。だから、それこそ普通の医療です。インフルエンザになったからといって、プッシュ型でいきなりサービスが提供されるわけではないですから、そういう形に変えていってもらおうといったことを、これは重症者も含めて実は調査したところ、同じような傾向がありました。出口戦略の神奈川モデルといったことを、今日は加藤厚労大臣に話をして、これを認めてほしい、今のままだったら感染症法上できませんから、これをやってほしいと言いました。こういう形で一般医療の中に溶け込ませていくことは、コロナの波があっても、それをしっかりと乗り越えて、経済活動を回していこうという思いでありますので、ぜひ皆さんご理解をいただきたいと思っております。

しっかりアフターコロナに向けて、市町村の皆様とともに心を一つにしながら、取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

## 7 閉会

**<湘南地域県政総合センター所長>**

それでは以上をもちまして、令和4年度 湘南地域首長懇談会を閉会させていただきます。  
本日はお忙しい中、ありがとうございました。

以上